



広報

KOUHOU KUSHIMOTO



10月号 No.66

2010年(平成22年)10月1日発行

今月の内容

第3回定例会	(P. 2)
よろこびかなしみ	(P. 5)
エルトゥールル号慰霊式典	(P. 6)
まちの出来事	(P. 8)
保健センターだより	(P. 12)
お知らせ記事	(P. 13)

災害に備え結託の心。



9月12日、潮岬望楼の芝にて、和歌山県防災訓練が行われました。
写真は、高所救出訓練の様子。

串本町の人口と世帯数

・人口…… 19,045 人 ・男性…… 8,875 人 ・女性…… 10,170 人 ・世帯数…… 9,197 世帯

(平成22年8月31日現在)



平成22年串本町議会 第3回定例会

平成22年串本町議会第3回定例会は、9月15日に招集され、会期を9月30日までの16日間として開会されました。開会後田嶋町長より、職員募集やエルトゥール号慰霊式典等について諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。今月号では町長諸報告の要旨についてご紹介いたします。

諸報告(要旨)

■メルシン市における

式典事業

本事業につきましては、日本トルコ友好120周年等事業実行委員会の事業として、先に申し上げました遺品里帰り展、また一般の方々からなる団体の派遣、文化芸術団体の派遣を「日本年事業実行委員会」に対し事業申請し認可を得ていたところでありました。

まず、一般募集の派遣団についてであります。A、B二つのグループで編成し、総数で169名の方々に、慰霊式典をはじめ様々な文化交流事業への参加をいただきました。

全行程にわたり予定通りの参加を果たし、両国友好並びに串本町姉妹都市交流について市民間での友好発展の実をあげた訪問であったと考えております。

次に、トルコ共和国における映画製作協力依頼についてであります。

「2010年トルコにおける日本年」事業トルコ訪問とあわせ、平成22年9月1日トルコ共和国大統領 アブドゥラー・ギュル氏、トルコ共和国文化観光大臣エルトゥール・ギュナイ氏、トルコ共和国海軍総司令官ウール・イイツ海軍大将、トルコ航空最高経営責任者テメル・コティル氏を表敬訪問させていただきました。串本町での120周年記念事業の報告並びに映画「エルトゥール」(仮題)製作への協力依頼をさせていただきます。

今後、映画のシナリオが完成次第、トルコ関係者との詳細についての協議を進めてまいります。

■退職勧奨及び職員募集

本年度も引き続き、年齢50歳以上勤続25年以上の職員を対象に期間を設定して退職の募集を行い、その結果、一般事務職5名、消防

職1名の計6名の退職申し出がございました。また、医療職を除く定年退職は一般事務職4名、保育士1名、用務員1名となっており、医療職を除き、合計で一般事務職9名、消防職1名、保育士1名、用務員1名の12名が平成22年度末で退職となります。

退職者の補充については、一般事務職3名、消防職1名、保育士1名、幼稚園教諭1名の計5名とし、8月18日を期限に職員募集を行い、一般事務職4名、消防職4名、保育士・幼稚園教諭14名の応募がありました。

第一次試験は9月19日に、第二次試験は10月中旬以降に予定しているところであります。

■財政の健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により算定を行いました平成21年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で、実質黒字比率が3・03%

連結実質赤字比率は「ない」で、連結実質黒字比率が15・88%、将来負担比率は95・6%

となっております。いずれの数値も、早期健全化基準及び財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっております。

公営企業における資金不足比率につきましては、病院事業会計、水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計が「ない」で、国民宿舎事業会計が212・7%となっております。

国民宿舎事業会計の資金不足比率については経営健全化基準の20%を大きく上回っており、また昨年度より数値が悪化しておりますが、これは比率算定の分母となる営業収益が減少したことによるもので、資金不足額そのものは減少しております。今後も昨年度に策定した経営健全化計画に基づき、一般会計からの繰り入れにより計画的に不良債務の解消を図ってまいります。

■過疎地域自立促進計画

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、法の期間が平成28年3月31日まで6年間延長された他、過疎地域の要件の追加や、財政上の優遇措置の拡充等が行わ

れております。

今回の法改正により、計画策定の義務づけが廃止されましたが、過疎対策事業債等の財政上の優遇措置を受けるためには、引き続き計画の策定が必要となるため、これまでの過疎対策の成果を踏まえながら、今後の過疎地域の自立促進を図るため、新たに「串本町過疎地域自立促進計画(案)」を作成いたしました。

計画案には、これまでハード事業のみを対象としていた過疎対策事業債が、地域医療の確保、交通手段の確保、集落の維持活性化など住民の安全・安心な暮らしを確保するためのソフト事業へも拡充されたことを受け、新規のソフト事業を掲載しています。

■紀州材利用定住促進住宅

等建築費補助事業

人口増加と地域林業の振興を目的とし、町内在住者及び転入予定者を対象に、町内製材所から出荷された「乾燥紀州材」を使用して住宅を建築する費用の一部を補助するものであります。

補助額は最大で80万円です。

「乾燥紀州材」を用いた住宅建築に対する補助制度は、県下で当町を含め4市町が実施していますが、補助額は当町が最大となります。

「串本町乾燥紀州材需要拡大事業補助金」と併せ最大で100万円の補助額となりますので、住宅建設による定住促進につなげてまいりたいと考えます。

■住宅用太陽光発電システム

設置事業費補助事業

転入者による人口増加と地球温暖化防止及び地域経済の活性化を図ることを目的に町内在住者及び転入者を対象に新築住宅に太陽光発電を設置する費用の一部を補助するものであり、補助額は最大で50万円となります。

■「であい・ふれあい事業」

本事業には二つの事業がございます。

一つは、町内男女の出会いをサポートする事業として、独身男女の交流の場を提供してまいりたいと考えます。

本年度は町内の独身男性と町外

よろこび
かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(8月受付分 敬称略)

いつまでも
お幸せに

(中野 優太 出雲
村上 亜希 出雲
伊藤 宏紀 三重県紀宝町
植松 陽子 西向)

お誕生おめでとう
ございます

(出生児氏名) (届出人) (地区)
西 愛莉 優一郎 田原
東 流輝 孝易 須江
坂井 風和 長出 雲
正田 尚也 佳奈 養父市
坂本 昊佑 晶子 潮岬
井戸川 梨沙 須江
神田 哲也 真太郎 串本
松本 蒼以 明久 潮岬

ご冥福を
お祈りいたします

横畑 修爾 83 神野川
藤田 昭美 83 古座
山下 力子 93 伊中
小片 照昇 20 中津
坂口 福枝 91 中津
谷端 成美 85 榎野
高野 元治 58 榎野
東岡 恵四郎 91 榎野
平岡 甲子郎 53 榎野
鮫島 甲子郎 85 榎野
稲垣 治郎 84 榎野
宇治 治郎 80 榎野
吉村 治郎 92 榎野
尾田 道夫 63 榎野
植松 茂雄 89 榎野
國枝 美代子 88 榎野
芝本 喜直 70 榎野
山内 正直 88 榎野
辻内 ツエノ 93 榎野
尾鷲 ナルエ 87 榎野
田嶋 美代治 80 榎野
児玉 みや 104 榎野
藏前 藤男 82 榎野

◆◆ 知っていますか？ 建退共制度 ◆◆

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

★特 徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてください。

詳しいお問い合わせは、和歌山市湊通り丁北1-1-8 和歌山県建設会館内

建設業退職金共済事業 和歌山支部 ☎073-436-1327

■新病院建設

去る7月30日に近畿大学医学部を訪ね、新病院への医師派遣等について医学部長に面会し協議を行いました。医学部長からは、新病院への医師派遣並びに古座川病院の医師体制につきまして責任を持って対応していただけたこととあります。

さらに、新病院の小児科については常勤医師を派遣していただけたこととあります。これにより、産婦人科と合わせ、当地域において安心して産み育てる環境が整備されることとなります。

新病院建築工事につきましては、8月末現在で23.5%の進捗率となっており、9月末には躯体が立ち上がる見込みであります。また、9月中旬からは内装工事にも着手する予定で、工程に若干の遅れがあるものの、順調に工事が進められております。

医師住宅は、7月に用地取得を完了し、建築計画戸数12戸のうち9戸の入札を行い着工しているところとあります。残る3戸につきましても、9月中に入札を予定しております。なお、小児科の常勤化に伴い、1戸を追加建築してまいります。

医療機器につきましては、64スライスCTに続き、1.5テスラMRI、フラットパネル式X線テレビ、マンモグラフィの機種を決定いたしました。これら、高度医療機器の導入により、精度の高い診断結果が得られるものと期待しているところとあります。

今後、中央材料室滅菌機器や透析機器など順次調達に努めてまいります。

■公共交通

新病院へのアクセスとして、本駅から新病院、現古座川病院から新病院の2路線に、無料シャトルバスを運行させる計画を検討しております。また、佐部・上田原地区についても田原駐在所までの貸切タクシーの運行を新病院の開院に合わせて試行的に実施したいと考えております。

これらの、新たな公共交通施策実現のため、10月末を目途に運輸局・和歌山県・警察署・バス事業所・タクシー業界・住民代表等による串本町地域公共交通会議を立ち上げ、町内の公共交通について協議、検討を行ってまいります。

■国勢調査

全国一斉に行われる国勢調査は10月1日を調査基準日として実施されます。本町におきましては8月1日に町長を実施本部長とした国勢調査実施本部を庁内に設置すると共に、109名の調査員の委嘱を行い取り組みを強めているところとあります。

町民の皆様におかれましては、5年に一度行われる国勢調査に、ご協力をお願いいたします。

5年ごとに行われる国勢調査は、各種行政施策推進のための基礎資料となるもので、特に交付税算定上の基礎となる重要な統計調査であります。

単身赴任者や入院されている方など、漏れないよう調査を行うてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様にご理解とご協力をよりよくお願い申し上げます。





パレードの列に続いて串本通りへと向かう串本町民を含む参加者たち



串本通りパレード



「遺品里帰り展」にてスピーチを行う海洋考古学者のトゥファン氏



「遺品里帰り展」でのテープカットの様子

田嶋町長式典スピーチ（抜粋）

今日この盛大なる式典に参加し、エルトゥールル号587名の殉難将士の上に思いを馳せるとき、「道」という言葉が私の心に浮かんでまいります。「道」とは人が行き来するものであり、いまだ見知らぬ者達を未来において結ぶものであり、人と人を繋ぐものであります。

まさに今日、私達はエルトゥールル号587名の殉難将士が築いた道を通ってここに集まりました。彼らの尊い命の犠牲の上に築かれた道です。様々な形で今も両国民を友人として出合わせ、心と心を繋ぐ紐帯として役割を果たし続けているこの道を思い、深い感謝の念に包まれます。

更に多くの人々がこの「道」を通じて出会い、様々な分野に両国の友好が発展してゆくことを心から祈ると共に、120年前の友好親善の苦難の航海の思い出と使命に準じた彼らの勇気を我が物とし、死してなお、両国友好の使節としての使命を果たし続けておられる殉難将士の御霊に、心からの感謝と深い哀悼の誠を捧げます。



「文化交流のタベ」会場



その後、レセプション会場にて「文化交流のタベ」が行われ、串本町から参加の式音具（ジオンク）が和楽器を演奏。また、串本町トルコ文化協会がトルコ民族舞踊を披露し、会場を盛り上げました。その他、日本・トルコ両音楽隊、メルシン市から音楽隊、舞踊団が会場を賑わせました。



式典会場

2010年は日本トルコ両国友好の礎を築いたトルコ軍艦エルトゥールル号（以下エ号）遭難から120年の節目の年。式典では、串本町からは田嶋町長、梅野副議長が、県からは仁坂知事、谷議長、前議長が参列し、トルコからは、ギユナイ文化観光大臣、メルシン市長、トルコ海軍提督、駐トルコ日本大使である田中氏、メルシン県知事らが参列しました。この日、式典の前には、海洋考古学者トゥファン・トゥラン氏らにより串本で引き上げられたエ号の遺品が展示された「エ号遺品里帰り展」や、「姉妹都市串本通り」パレードが行われ、現地参加者のほか、串本町民を含む180名の訪問客が文化交流事業に参加し会場は賑わいました。式典では、トルコ海軍により弔砲が放たれ、参加者たちは殉難将士に対し、黙祷を捧げました。その後、日本の海上自衛隊による両国国家吹奏、出席者より追悼文の奏上、エ号遺品を田嶋町長からトルコ海軍メルシン基地司令へと寄贈。そして日本トルコ両国海軍音楽隊演奏後、地中海へと献花を行いました。



トルコ海軍により空に向けて弔砲が放たれる



エ号遺品寄贈式により遺品が田嶋町長から海軍メルシン基地司令へ手渡される。



日本海上自衛隊による両国国家吹奏

9/12

防災機関の連携深まる。
平成22年度和歌山県防災総合訓練



避難訓練では潮岬自主防災会から135人が参加しました。

9月12日（日）、潮岬望楼の芝にて平成22年度和歌山県防災総合訓練が行われました。
この防災訓練は毎年、郡支部で行われており、今年も東牟婁郡として和歌山県、新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町が主催。震源地は和歌山県南方沖、震源の深さ10km、マグニチュード8.6の海溝型地震が発生し、串本町で震度7が観測され、串本町袋地区にて津波の最大波12.0mを観測されたほか、和歌山県沿岸地域に大津波が来襲したと想定し、防災関係機関との連携を訓練するというものです。

警察、消防、自衛隊など74団体が参加。総勢約1500人が参加し、串本町からは、潮岬の住民に加え、串本古座高校の生徒、潮岬婦人会、榎野婦人防火クラブ、矢ノ熊サロン会や潮岬自主防災会、田並区自主防災会、串本・古座両赤十字奉仕団、町内消防団の方々が参加しました。

訓練後の閉会式で田嶋町長は、「こんなにも多くの皆様に参加していただいたこと、災害想定訓練を迅速に対応してくれたことを心から感謝申し上げます。災害時には一層の連携がとれた防災活動に期待します。」と講評しました。



避難所に到着後、参加者たちには非常食が配られました。



串本古座高校の生徒たちも参加し炊き出しを行う様子



1600人分の非常食を作る炊き出し訓練



消防団による放水訓練



車に閉じ込められた負傷者を救出する消防隊員



訓練実施以外では地震体験車などの催しなども行われました



煙が充満した状況を体験できるFS式煙体験ハウス

9/14

大きくなって帰っておいで！

ヒラメ稚魚放流事業



上浦海岸の波打ち際で稚魚放流する園児たち



バケツにヒラメの稚魚を入れてもらう園児



バケツの中に稚魚を入れてもらって波打ち際へと移動

9月14日（火）午前、水産育成事業の一環として串本保育園の園児20名がヒラメの稚魚放流を上浦海岸で行いました。
園児たちは用意されたバケツに体長約10cmのヒラメの稚魚を5〜6匹入れてもらい、波打ち際で一斉に海へと放しました。
また、同時刻には、串本近海にて船から約1万2千匹の稚魚が放流されました。
この稚魚放流事業は海洋資源の保全と子どもたちに命の大切さを伝えることを目的としています。

◆ 地震に対する日常の備え ◆

地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、日頃からのいざという時のための準備が必要です。そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、地震発生時の安全確保や非常持出品について、普段から家庭で準備しておくことが大切です。

1. 家庭での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

- ①地震はいつ起こるか分からないことから、様々なケースを想定し、話し合っておきましょう。
- ②想定したケースごとに分担を決めるほか、高齢者や乳幼児などの家族構成も考慮し、話し合っておきましょう。

2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれで被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

- ①被災地では、連絡手段が限られていますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害用伝言ダイヤル 171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスについて活用方法を知っておきましょう。

3. 防災活動への参加

地震に備えるには、防災訓練など地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

- ①地域の自主防災組織などの活動に参加し、普段から地域で協力し合う体制を築いておきましょう。

4. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの「備蓄品」を備えておきましょう。

地震の被害によっては、避難を余儀なくされることもあります。避難するときに持ち出す「非常持出品」を準備しておきましょう。

- ①日安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
- ②備蓄品は、自分や家族にとって本当に必要な物を考えて準備しましょう。
- ③非常持出品は、玄関や寝室など持ち出しやすい所に置き、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。リュック等に入れておけば、持ち出す際に両手が使え便利です。

野良猫に無責任にエサを与えていませんか？

野良猫にエサを与えると、その場所に猫が集まり、糞尿をしたり花壇や植木を荒らして近所に迷惑をかけます。また、残ったエサにハエなどが集まり、周辺環境が大変悪化することはもちろん、子猫が産まれて、ますます被害や迷惑が大きくなります。エサを与えるのであれば、引き取って育てるなど最後まで責任を持って飼育しましょう！



散歩の時に犬のフンを持ち帰っていますか？

道路、玄関先、公園などでの犬のフンの苦情が増えています。飼い犬のフンの始末は飼い主の最低限のマナーです。

犬を散歩させる時には、必ずフンを取る用具（紙・ビニール袋・スコップなど）を携帯し、拾ったフンは必ず自宅に持ち帰りましょう。

◆ 串本町役場 環境衛生課 ◆



9/9

応急手当の重要性を知ってもらいたい。

救急フェア

9月9日(木)は「救急の日」。この日、オーキワ串本店では串本消防職員による救急フェアが行われました。

この救急フェアは、救急業務や応急処置について正しい知識の普及を図ることを目的に毎年実施されています。

会場では、高規格救急車の展示や、血圧測定などの健康相談コーナー、消防職員によるAEDを使った心肺蘇生法の指導のほか、応急手当の必要性についてのチラシなど、啓発物品の配布も行われました。



AEDの使用方法の説明を受ける来場者

9/10

日本・トルコ協会会長が表敬訪問

日本製粉会長兼社長 澤田 浩氏

9月10日(金)、日本・トルコ協会会長の澤田浩会長が田嶋町長を表敬訪問しました。



トルコでの工号式典の話をしている田嶋町長と澤田氏

のろ まさと 教育長に 野呂 正人氏が選任

9月1日開催の臨時教育委員会で、野呂正人氏が教育長に選任され、同日付で就任しました。

◆野呂氏プロフィール

【氏名】野呂 正人(のろ まさと)

【年齢】67歳

【主な経歴】

- 日本体育大学卒業
- 和深中学校校長
- 串本中学校校長
- 串本町体育協会会長
- 串本町教育委員長を歴任



串本町の指定金融機関 変更のお知らせ

指定金融機関が輪番制度により『第三銀行』から『紀陽銀行』に変更されます。

期間は10月1日から3年間です。

尚、この変更に伴う住民の皆様への支障は御座りません。



「道路交通サンセスのお知らせ」

～ 快適な道路利用のための調査です ～

国土交通省では、都道府県、政令指定都市及び高速道路会社と連携して、平成22年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査「道路交通サンセス」を実施します。

道路交通サンセスは、いわば道路に関する国勢調査として、昭和3年から概ね5年間隔で実施している全国的な規模の調査であり、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査により、自動車の利用状況等を調査し、道路計画や都市計画等を策定するための貴重な資料となります。

なお、アンケート調査は、全国の自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出された方のご家庭に、調査員が訪問して行いますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先：国土交通省近畿地方整備局

和歌山河川国道事務所 調査第二課 Ⅱ 073-424-2471

ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>

お知らせ＆行事

お知らせ

子育て支援者向け研修事業

和歌山県地域連絡協議会では、藤木美奈子さんを講師に迎え、「児童虐待をする親への支援とは」児童虐待防止について、と題した講演会を行います。困難を乗り越えた人にかきこき、語れないことがあります。藤木さんの講演は多くの人々を感動と気づきへと誘います。

■実施日

10月13日(水)

■会場

13時～15時まで

■場所

水産試験場

(串本町串本1557-20)

▼申し込み方法・期間

10月4日(月)までにFAX、電話で住所、氏名、電話番号、一時保育の有無をご連絡ください。※一時保育は1歳～小学三年生まで、あらかじめ申し込みが必要で、お問い合わせ先・申し込み等串本町地域活動連絡協議会(串本町生涯学習課内)☎073516210006

事業主(船舶所有者)のみなさまへ

船員保険制度の一部が労災保険制度に統合されました。平成22年1月1日以降、船員を一人でも雇っている事業主(船舶所有者)は、労災保険に加入しなければなりません。次の①から③の労災事故については、保険給付額から一定の割合の金額を事業主(船舶所有者)から別途徴収することになります。

- ①事業主(船舶所有者)が故意又は重大な過失により、労災保険の保険関係を成立させていない(労災保険未加入)期間に発生した事故。
- ②事業主(船舶所有者)が労働保険料を滞納している期間に発生した事故。
- ③事業主(船舶所有者)が故意又は重大な過失(船員労働安全衛生規則等に明白に違反した場合がある)により、発生させた事故。

なお平成22年1月1日から平成22年12月31日までの1年間は猶予措置を設けています。平成23年1月からは猶予措置がなくなりますので、ご注意ください。

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

▼日時

10月17日(日)

午前9時～午後5時

連絡先

串本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
串本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
串本病院 (TEL 62-0635)
古座川病院 (TEL 72-0280)
学校教育課 (TEL 72-0017)
生涯学習課 (TEL 62-0006)
串本町図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内放送案内 (☎ 0120-928-649)
串本町ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
串本町メールアドレス(代表) kikakuzaiei@town.kushimoto.wakayama.jp

ださい。

▼お問い合わせ

和歌山労働局
・労災補償課
☎07314881153

・労働保険徴収室
☎07314881102

新宮労働基準監督署
☎073512215295

なお、厚生労働省インターネットホームページから詳細が見られます。



保健センターだより

保健センター10月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎ 0735-62-6206)まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会 場
10月1日(金)	9:00～10:00	須江健康管理センター
	10:30～11:30	樫野集会所
10月4日(月)	9:00～10:00	安指区民会館
	10:30～11:30	田子区民会館
10月7日(木)	9:30～10:30	潮岬公民館
	13:00～14:00	佐部集会所
10月27日(水)	14:30～15:30	上田原生活改善センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)



【乳幼児関係】

乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
10月7日(木) 13:00～13:30	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
10月14日(木) 13:00～13:30	保健センター 2階	3歳6ヵ月児健診
10月28日(木) 13:00～13:30	保健センター 2階	4ヵ月児健診及び BCG接種
10月28日(木) 13:30～14:00	保健センター 2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日 時	内 容
10月5日(火) 13:10～13:40	三種混合 1期初回
10月6日(水) 13:10～13:40	ポリオ
10月13日(水) 13:10～13:40	ポリオ
10月28日(木) 13:00～13:30	BCG

各種教室

日 時 及 び 内 容
10月15日(金) 10:30～13:30 ひよこ&ちびっこひろば 晴天：サンナンタンランド イベント広場 ※お弁当持参 6ヵ月児～3歳児対象

※三種混合・ポリオの接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します)
※予防接種会場は保健センター2階です。
※ひよこ&ちびっこひろばはサンナンタンランドイベント広場に
て運動会(雨天の場合は保健センター)
詳細(天候により)については保健センターへお問い合わせください。

和歌山県にお住まいのみなさまへ 近畿圏交通実態調査にご協力をお願いします！

平成22年10～11月に近畿2府4県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)にお住まいのみなさまを対象とした近畿圏交通実態調査を実施します。

この調査は、みなさまが日頃の生活の中で、どのような交通手段・目的で移動しているかなど、人の動きの実態をお聞きするものです。調査結果は、今後の都市・地域の交通計画、まちづくり計画、防災計画などさまざまな計画を策定するための貴重な資料となります。

この調査は無作為に抽出したご家族へ、郵送により調査票を配布いたします。調査票がお手元に届きましたら上記の目的をご理解のうえ、調査にご協力頂きますようよろしくお願い致します。

調査主体：京阪神都市圏交通計画協議会(国土交通省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)

連絡先：和歌山県県土木整備部道路局道路政策課

☎ 073-441-3116

なお、郵送調査対象者以外の方もインターネットでの回答が可能です。ご協力ください。京阪神都市圏交通計画協議会のトップページより『調査回答ページ』をクリックしてください。

ホームページ：(<http://kinki-pt.jp>)

近畿PT

検索

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
7	木	人権行政相談所 (13:30~15:30)	西向町民文化センター	住 民 課
19	火	行政相談所 (13:30~15:30)	串本町役場 4 階 会 議 室	住 民 課
21	木	行政相談所 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
28	木	人権行政相談所 (13:30~15:30)	西向町民文化センター	住 民 課

串本町議会録画放送のお知らせ

10月12日(火)よりZTVにて第3回
定例会一般質問の様子を録画放送します。
どうぞ皆様ご覧ください。
なお、日程につきましてはZTV5ch
の文字放送をご覧ください。

串本町議会事務局

編集 後記

串本町とトルコの関係は知れば知る
ほどに、感慨深くなりますね。串本町
民の先人達がエ号遭難の救出という事
ばらしい行いから始まり、その出来事
が120年間忘れられることなく今もお互
いに信頼と友好の絆で固く結ばれてい
るのを改めて実感しました。
この出会いと、助け合うという志は、
先人たちが残した町の誇りであり、ま
たこの先もこの気持ち
を町民一人ひとりが抱
けたらとてもすばらし
いことですね。(M)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

▼税 目
○町県民税(第3期)
○国民健康保険税(第7期)
○介護保険料(第7期)
○後期高齢者医療保険料(普通徴収)
(第4期)
▼納期限 11月1日(月)
※納期内に納付されない場合は、法
律により年率14・6%の延滞金か
かります。納税はお早めに。
○納税に関するお問い合わせは役場
税務課へお願いします。
☎073516210586(直通)

今年の火災・救急件数

— 8月31日現在 —

火災件数		救急件数	
建 物	6件	交 通	58件
林 野	1件	急 病	478件
その他	3件	その他	226件
合 計	10件	合 計	762件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

移転のお知らせ

学校教育課が串本文化センター2階から古座
分庁舎2階へと移転しました。
電話番号・ファックス番号も変更となってい
ますのでご注意ください。
お越しの際は、お間違えのないようお願いし
ます。

串本町教育委員会 学校教育課
TEL 0735-72-0017
FAX 0735-72-1220

11月21日(日)
午前9時~午後5時
▼場 所
新宮公証役場
▼相談員
公証人 中村 司
(和歌山地方事務局所属)
相談内容
遺言・相続・離婚・子の養育費・
年金分割・慰謝料・財産分与・
家族の扶養・任意後見(高齢者
等の財産管理)・土地建物の賃
貸借・金銭の貸借・売買・贈与・
債務弁済・保証・その他各種の
契約・尊厳死宣言・会社定款な
ど。
▼予 約
電話で予約してください。
▼その他
平日(月曜~金曜)の相談も、
ご利用ください。相談は無料。
秘密は厳守されます。
▼お問い合わせ
新宮公証役場(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
☎073512112344

調停相談会開催

串本調停懇話会では、次のとおり民事に関する調停相談会を行います。調停申立ての方法、
調停はどのように進められるのか、調停で解決すればどのような効力があるのかなど、実際に
民事調停に携わっている調停委員が相談に応じます。(無料・秘密厳守)

日時 平成22年11月12日(金)午後1時~午後3時まで
場所 古座川町中央公民館
内容 民事(土地建物・金銭の貸借・交通事故など)に関する調停の手続きについて

行政相談所の開設について

— 10月18日から24日は行政相談週間です —

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう
努めており、毎年度「行政相談所」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。
本年度も10月18日(月)から24日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、串本町におい
ても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

日 時: 10月19日(火) 13時30分~15時30分	日 時: 10月21日(木) 13時30分~15時30分
場 所: 串本町役場本庁舎 別館4階会議室	場 所: 古座福祉センター 会議室
相談担当者: 久保康夫行政相談委員(総務大臣委嘱)	相談担当者: 中林孝治行政相談委員(総務大臣委嘱)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。
【掲載スペース】縦 46mm×横 85mm または
縦 46mm×横 174mm
【掲 載 料】1広告 5,000円より
広告掲載を希望される方は、役場企画財政課広報係
(TEL 0735-62-0556) までお問い合わせください。

10月1日は、国勢調査。

国勢調査とは、ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。

日本に住むすべての人・世帯を対象にした国勢調査。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる大切なデータとなります。10月1日のあなたの状況を調査票に記入し、ご提出ください。

法的根拠：「統計法」（我が国の統計に関する基本法）に5年ごとの実施を規定。

調査期日：10月1日（金）午前0時現在で行われます。

調査対象：わが国に常住するすべての人（外国人を含む）が対象です。

主な調査項目：男女の別、出生の年月、5年前の住居の所在地、就業状態、従業地・通学地、住居の種類など

調査の流れ：総務省－都道府県－市町村－指導員－調査員－世帯

※注）指導員及び調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員

調査方法：世帯のプライバシー保護の観点から、記入していただいた調査票は、封をして調査員に渡していただくか、串本町役場 国勢調査係まで郵送していただくか、ご希望の方法で提出できます。

調査結果：福祉政策、生活環境整備、防災対策等の施策の実施や計画策定のような私たちの暮らしのために役立てられる大切なデータとなります。

個人情報の保護：調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外使用されることはありません。調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は、完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。



国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」を身につけています。

不審に思われた場合には、串本町役場企画財政課 国勢調査係までご連絡ください。

串本町役場企画財政課 国勢調査係 ☎ 0735-62-0556

《串本町防災行政無線放送電話案内サービス電話番号》

天候の具合で町内放送が聞き取りにくい時や、「もう一度放送を聞きたい」といった経験はありませんか？そんなときは、この番号に電話をかけてみてください。町内放送の内容を聞くことができます。（通話料は無料です）

☎ 0120-928-649

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。